

熊本地震と令和2年九州豪雨の取材現場から

熊本日日新聞社 地域報道本部 記者
堀江 利雅



1. はじめに

(1) 地方紙としての災害報道

熊本県はこの6年ほどの間に県史に残る大災害に二度、見舞われた。2016年4月の熊本地震と2020年7月4日の令和2年7月豪雨。熊本日日新聞は発災直後から現場に記者が入り、被害の実情を伝え、初動の救助期には被災者の声から避難や支援の課題を探り、復旧・復興期には制度や行政対応の在り方への問題提起を行ってきた。

二つの災害の特徴を報道機関などが端的に表す言葉として、熊本地震は「観測史上初めて二度の震度7を記録」、令和2年7月豪雨は「新型コロナウイルス禍で起きた最初の大水害」などがある。また、東日本大震災以降、災害支援制度や行政対応、ボランティアらによる被災者支援の課題、マスメディアにおいても災害報道の在り方などの検証作業が行われている過渡期で起きた、主に一つの県内で局地的に被害が集中したケースとも位置付けられる。そういった大きな括り方がある一方で、被害や復興の様相は都市部と山間部の地域差、被災者それぞれの特性によるグラデーション、報道の集中や偏りなどにより大きく異なった。地方紙としての熊本日日新聞の焦点は、全体の俯瞰と個々の事例への密着の両方を行き来してきた。ここでは、被害者の実名報道やメディアスクラムといった報道機関自体が抱える課題と、多面的な災害に対する被害や支援に関する報道の偏りやムラ、「行政、被災者（市民）、メディア」という線引き意識の問題などについて、あくまで一記者として、現場の視点から考えたい。

(2) 二つの災害と筆者の取材について

まず簡単に、筆者の災害取材の経験について紹介す

る。熊本地震では被害が集中した南阿蘇村を管轄する高森支局長だった。地震の1年前に赴任しており、発災後2年間、地域に密着する形で取材した。熊本豪雨では本社の災害担当として、初動では県南部の人吉市、八代市、球磨村などの被災地に入り、県や国、支援団体など俯瞰した視点での取材も続けている。現在は入社11年目である。

(3) 熊本地震と令和2年7月豪雨の概要

・熊本地震

布田川断層の影響で、熊本県で2016年4月14日(前震)16日(本震)に最大震度7を観測。同一地震で2度の震度7は観測史上初。2021年11月末時点で死者273人(直接死50人、二次災害死5人、災害関連死218人)。建物被害は全半壊約14万棟など。避難所には最大時で約18万4千人が避難。

・令和2年7月豪雨(熊本日日新聞では「熊本豪雨」とも表記)

2020年7月4日未明からの線状降水帯による集中豪雨。熊本県南部を中心に24時間に400mmを超える雨量を観測。球磨川の13カ所で氾濫が発生し、総浸水面積は1020ヘクタールに上り、戦後最大級の水害となった。被害は2021年10月末時点で死者67人(災害関連死2人を含む)、行方不明者2人。建物被害は約8千棟。道路の寸断による孤立集落は最大時で166箇所上った。

2. 実名報道の公益性と取材者の意識

(1) 犠牲者家族の取材と顔写真

災害初期の報道を巡って毎回のように検証課題に上がるのが、行政による被害者の実名の公表、非公表を巡る問題だ。個人情報や遺族感情と、被害検証や防

災への活用といった公益性を巡って、国や各県と報道機関が多様な議論を重ねてきた。ここでは大枠の議論ではなく、熊本日日新聞と記者が各現場やそれぞれの遺族取材の経験から得た考察と問題提起をしたい。

まず、熊本地震では犠牲者の実名公表について熊本県や県警と報道機関との間で大きな問題にはならなかった。身元が特定され次第公表され、それに基づいて各社が犠牲者の人となりや亡くなった状況など、いわゆる「横顔」の取材に入った。報道機関で対応が分かれたのは犠牲者の顔写真の掲載についてだった。全国紙やテレビなど各社による判断を全て聞いた訳ではないが、基本的に記者が写真を入手し本人確認ができれば掲載するというスタンスの社が大半だったとみられる。熊本日日新聞では顔写真の掲載に当たって、原則、家族への取材と可能な限りの了承を前提として取り決めた。遺族取材を巡る各社の記者のトラブルが報告されていたことも背景にあったが、地方紙として一過性の取材に終わらず長期的に被災者や遺族と向き合い続けるという目的を現場も含めて共有したことが大きかった。

「故人の生きた証と、命を奪った災害の悲惨さを忘れないため」、「個々の被害状況を検証することで今後の防災に生かしたい」。そんな言葉を重ねて、多くの遺族に取材に応じてもらった。中には「そっとしておいてほしい」、「報道や世間の都合で家族の感情をかき回さないで」と断られる場合もあったが、それぞれの記者が何度も足を運び、時間を重ねて了承を得た。遺族が県外にいて確認が取れなかったケースなど、掲載を見送った写真も一部はあった。筆者の取材した南阿蘇村など熊本地震で特に被害が集中した地域では旧来からの地縁が強い土地柄でもあり、災害で亡くなった人の氏名や状況はコミュニティの中で共有されるべき必要な情報という感覚が自然にあったように感じている。

(2) 公益性と個人情報

令和2年7月豪雨でも熊本日日新聞の犠牲者取材の方針は同じだった。一方、熊本県は当初、犠牲者の氏

名公表について「原則、公益性はない」とし、遺族の同意があった場合のみ公表するという運用を取り入れた。報道機関と熊本県の間で、他県と方針が異なることなどを巡って大きな議論となったが、結果的には直接死65人、行方不明者2人の氏名は全て公表された。豪雨から2カ月後に県はあらためて「原則として遺族同意がない場合は非公表」との方針を示した。蒲島郁夫知事は記者会見で「教訓を伝えるという意味で実名報道の重要性は理解しているが、遺族の思いや権利の保護を優先する」と説明。例外的に「より高い公益上の必要性」がある場合は同意なしで公表するとした。

災害取材の現場の経験を省みると、同意の取り方一つとっても、単純に可否を尋ねるだけでは、「できればそっとしておいてほしい」、「今は何も考えられない」と答える遺族も少なくないだろう。記者たちが犠牲者の氏名や行動歴に関する情報は社会や地域にとって必要性であるという前提を、遺族と時間をかけて膝を詰めて話し合い共有した上で、ようやく犠牲者の報道につながっている。そういった判断を県に一任することになれば、行政側の都合で非公表が増えるという懸念もぬぐえない。内閣府は2021年9月、災害時の安否不明者の氏名について個人情報保護条例の例外規定適用情報として公表検討を促す指針を都道府県に示した。7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害で、公表が捜索対象者の絞り込みにつながったことを踏まえた対応だった。一方、死者の氏名公表については国としての方針は言及されず、その公益性についても都道府県による判断に委ねられている。

ただ、一方的に公益性を主張するだけでは、報道側の都合だと言われかねない。一過性の犠牲者の「横顔」報道に終わるのではなく、犠牲者の置かれた状況や避難行動を辿り、「何が生死を分けたのか」という視点から次の災害で命を守る行動や備えにつなげなければならないという意識は、豪雨後の早い時期から編集局内で共有した。災害直後に遺族や関係者を取材してつながった記者が、継続して関わり続けた。豪雨後か

ら約1年間にわたって連載した企画「川と共に」では、その検証に多くの記者の労力と紙幅を割いた。犠牲者の状況について取材を重ねると、避難行動や備えについて、「要介護の高齢者の情報が地域で共有できていなかった」、「2階建ての1階で寝ていたため避難が遅れた」、「自家用車で避難しようとして間に合わなかったとみられる」など具体的な課題が浮き彫りになった。遺族や近隣住民らは「大雨が降ると分かっていたら、前夜にでも電話で避難を呼び掛けるべきだった」、「足が悪いとは分かっていたが、具体的に誰がどう避難させるかまでは考えていなかった」と苦しい胸の内を語った。それらも今後の災害対応に生かすという視点で記事に反映した。ただでさえ唐突な災害で家族や大切な人を失い、時に自責の念を抱き、そっと心の内で冥福を祈りながら平穏な生活を取り戻そうとする人々に対して、再び当時を思い起こさせるような取材をすることには、記者たちも葛藤を抱いていた。もちろん取材に応じていただけなかった方もいた。ただ、多くの被災した人々と取材を通して「犠牲を無駄にしない」という思いを共有できた部分は大きかったと思う。連載に掲載した犠牲者の事例は全て、あらためて遺族に了承を得た上で、実名で報じた。

災害報道における氏名や写真の公表について、近年、SNSの普及などにより、プライバシーや個人情報、「忘れられる権利」といった問題意識が高まっている。ドメスティックバイオレンス(DV)や家族間などの虐待被害者、家族らの保護といった観点については、熊本地震の際に県弁護士会などから指摘を受け、熊本日日新聞としても確認と配慮を徹底するようにしている。また次項でも触れるが、氏名公表がメディアスクラム(集団的過熱取材)につながっているという指摘も真摯に受け止め、報道各社の検討だけでなくマスコミ全体としての議論や仕組みづくりもさらに進めるべきだろう。一方で犠牲を無駄にせず公益につなげるのは報道機関の大きな役割だ。行政や市民と連携した被害検証なども必要だろう。何よりも、災害現場を取材する一人一人の記者の意識と遺族らと向き合う言葉の

中に被災者の思いを汲みとりながら、それを社会に還元していくという姿勢が求められている。

3. 報道の集中と偏り

(1) 抜け落ちる災害弱者

熊本地震の避難者は県の公式な発表では、被災直後のピーク時で18万人に上った。県内人口の1割に当たる数だが、集計できているのはあくまで行政の指定避難所内の数字に限られる。一方、車中泊や被災した自宅での在宅避難など避難所外避難者の全容は把握されていない。前震より大きな本震と、その後も頻発する大規模な余震が重なったことから、指定避難所をはるかに上回る人数だったという研究もある。しかし、行政を中心とした被災者支援は避難所に集中した。物資や食料の配布も避難所へ避難した人や町役場などに自力で取りに行く事ができる人に限られた。

当初の報道は、まずは犠牲者の周辺と行政による救助、その後は避難者が集まる指定避難所に集中した。熊本日日新聞の報道でも指定避難所の駐車場での車中泊の問題などは報じたが、在宅避難などについて取り上げたのは地震から4カ月後で、避難のピークが過ぎた時期だった。避難所外避難者の問題にいち早く取り組んだのは、主に東日本大震災などでの支援経験があった県内外の民間支援団体だった。熊本地震ではNPOなど民間ボランティア団体と行政、社会福祉協議会などが早期から連携し、情報共有の場「火の国会議」を連日開催。その中で避難所外の地域を回って支援物資を届け、聞き取り調査を重ねた。その結果、見えてきたのは、余震の恐れだけでなく、避難所に行きたくても行けなかった被災者が一定数いるということだ。要介護者や乳幼児がいる家庭、身体や精神の障害がある人、ペットがいるケースなどがその典型例だった。報道機関としても災害直後にそういった事例が発生するという意識がなかった反省から、「火の国会議」などと連携して被災者支援と報道の漏れやムラのは正、災害弱者の視点を意識した報道を展開してきた。だが、全体像や個別のケースを網羅的に取材し報じることの困難さも感じている。

(2) 新型コロナ禍の避難と支援の課題

令和2年7月豪雨災害でも避難所外避難者の問題は早期から指摘された。新型コロナウイルス感染拡大を恐れて避難所を避け、被災を免れた自宅2階で生活する人は少なくなかった。行政や支援団体の中には早期から問題意識があったようだが、実態把握や支援が十分にできていたとはいえない。保健師らによる実態調査が進められたが、被災後の膨大な業務の中で十分な人員や体制とはいえなかった。支援団体らの巡回や聞き取りも進められたが、新型コロナ禍で外部からの支援者は制限され圧倒的に人手が不足していた。また、地域の実情をよく知る民生委員や自治会役員らも被災し、散り散りになった被災者を把握するのは困難を極めた。報道も同じだった。支援者らの調査に付き添う形や、各記者が取材の中で偶然出会った在宅避難者の事例など、「点」としての窮状は伝えられたが、全体像の把握や特に支援が必要なケースの掘り起こしはできていなかった。

また、熊本地震に話が戻るが、地震から5年8カ月が過ぎた2021年12月上旬に、地震で倒れた家具の片付けや、雨漏りする天井、ゆがんだ窓枠の修理も手付かずのまま残っているという70代の姉妹を取材し、記事にした。偶然、近所の公園で支援者が声をかけた事がきっかけで把握され、片付けをしながら話を聞いた。そもそも、罹災証明を申請したが一部損壊も認定されず、行政の支援対象から外れていた。それぞれ足腰の障害やうつ病などを抱えているが、自らSOSを発信する考えもなかったという。

令和2年7月豪雨災害の場合は、新型コロナ禍による人員の制約が大きかった。今後、行政や支援団体、地域の福祉関係者、あるいはそこに取材のノウハウがある報道機関なども含めて、在宅被災者や地域の災害弱者をローラー作戦で巡回するといった取り組みも考えていいのではないかと。全体像を「面」として把握した上で、個別に支援の必要度などを判断する。そういった事例の報道を重ねることで国の災害支援制度などにもつながるのではないかと。安易な提案と言われ

るかも知れないが、県内では熊本地震以降、各者の連携は確実に進んでいると感じている。

(3) メディアスクラム

大規模な事件、事故の被害者に対して取材陣が殺到するメディアスクラムの問題は災害の度に指摘されてきた。ところで、熊本地震と令和2年7月豪雨災害では、その様相は大きく異なっていた。東日本大震災や他県の災害の発生直後に現場で取材した経験がないため、他社の記者の話などとは比較できないが、特に熊本地震のマスコミの集中具合は異常と呼べるほどだと感じた。主に一つの県の局地的に被害が集中し、「前震」で全国から入った記者が「本震」を経験したため、報道機関側の災害の実感が強かったことなども影響したものと推測される。「前震」直後には全国から押し寄せた報道関係者だけで500人以上に膨れ上がったとの推計もある。

筆者が取材した南阿蘇村でも避難所や村役場に記者が殺到した。同じテレビ局で数クルーが鉢合わせするという場面も少なくなかった。村は避難所でノロウイルスが発生したことやプライバシーの観点から、避難所内への報道関係者の立ち入りを一律に規制した。それでも、「勝手に入りカメラを回された」、「注意しても耳を傾けない」といった苦情が聞かれた。遺族に関しても当初は記者に丁寧に対応していたが、「繰り返し同じことを聞かれ疲れ果てた」と口を閉ざす人もいた。おそらく各社の内部でも統制や情報共有ができていなかった部分もあるのではないだろうか。報道各社や地元記者クラブが過熱報道や被災者の心情への配慮を議論するということもなかった。熊本日日新聞の記者は当初は「地元紙だから受け入れてもらえる」との認識があった。筆者を含め地元総支局で被災地の住民や役場職員と元々関係性があり、取材にある程度の理解を得られた側面もあった。しかし、やはり多くの被災者にとって大勢の取材陣の1人でしかなかった。むしろ「地元紙のあんたがどうかしろ」という声を何度も聞いた。現場でできる対応として遺族や被災者の取材は地元区長などにある程度人選などを調

整してもらい、避難所内には入らないが避難者の代表にカメラを渡して呼び掛けた上で撮影してもらったことが精一杯だった。そういった情報や手法を地方紙が主導して他社とも共有するなどすれば、もっと被災者側の負担を軽減できたのではないかという反省は尽きない。

一方、令和2年7月豪雨災害では、新型コロナ禍で当初から避難所内の取材は全て禁止された。県外から入った通信社のカメラマンの感染が確認されたこともあり、取材陣への地元の警戒も強かった。直接死の人数だけで言えば熊本地震より多かったが、全国的な取材陣が引くのは地震の際より圧倒的に早く、遺族取材の現場などでは1週間程度で明らかに記者の数が減ったと感じた。毎年のように各地で気象災害が多発しており、新型コロナ禍など報じるべき話題は豊富だったことなどが背景にあるのだろう。もちろん遺族の周辺や役場などでメディアスクラムは起きていたが、避難所内部などの実情が世間にうまく伝わらない面もあった。例えば、被災者の「食料や物資が足りない」という声が報じられると、避難所へ大量の支援物資が届いた。だが、実際は大半の避難所には十分な物資があったが、指定避難所以外の公民館や在宅避難者への分配ができていないというのが現状だった。この他にも避難所の内情を取材しづらいことから、どの地域のどの避難所でコロナ対策や支援の手が不足しているのか、偏っているのかといったことも見えづらかった。報道の過熱だけでなく抜け落ちや偏りを各社や行政と議論して修正していくような取り組みも必要だろう。

世間ではあまり知られていないと思うが、令和2年7月豪雨災害から1カ月前の2020年6月、日本新聞協会編集委員会はメディアスクラムの防止徹底のために加盟各社が連携する方針を示している。事件や事故の被害者などに対して負担軽減のために代表取材などが必要であるなどと踏み込んだ内容だ。京都アニメーション放火事件を踏まえた対応策だが、豪雨災害の取材現場では議論されることはなかった。

メディアスクラムを巡って報道協定や事前連携などを議論する際に報道各社は「各社の報道の自由・独立性」、「競争原理による健全な取材」などを掲げ、手足を縛られることに懸念を示すことが多い。確かに報道が疎かにしてはならない姿勢だが、現実問題として熊本における豪雨取材の現場などでそれがどこまで働いていたのかという疑問も残る。災害報道だけでも全国各地で多発、多様化している。一方、各報道機関の人員は決して潤沢ではなく、労働環境や長時間労働なども依然として問題となっている。そういった各社の事情で、後世に教訓を残さなければいけない災害取材が縮小するようであれば、社の縦割りを越えて連携することはメディア自体にもメリットがあるのではないだろうか。

4. 被災者と記者と

犠牲者の実名報道やメディアスクラムについて考えるとき、筆者が現場の経験として思い出すのは、熊本地震で当時大学生だった次男を亡くしたある家族のことだ。土砂崩れに車ごと巻き込まれて3カ月後に発見されるまでの間に家族らが自力で捜索を続け、「熊本地震で最後の行方不明者」として全国的に報道された。両親は「本震」の翌朝から連日、地元村役場や警察署を回り情報を求めた。まだ多数の行方不明者の救助が行われており情報が錯綜する中で、具体的な手掛かりや捜索の進捗についても回答は出なかった。南阿蘇村の役場庁舎で報道陣に囲まれた両親は戸惑いながらも実名で取材に応じ、その結果、行方不明者としての捜索が始まった。梅雨時期を前に大規模な捜索が打ち切られてからも連日、自ら谷を降りて川沿いを探し回った。ニュースを見た登山愛好者らが協力し、色んな偶然が重なって土砂に埋もれた車を見つけることができた。その後、県警などが遺体を収容し、両親の元に返された。

両親はこの間、仕事や農作業を休んででも、恐らく全ての取材を拒まず受けていた。熊本日日新聞だけでも30本近くの記事を書いた。「マスコミと遺族が信

頼関係を築き、奇跡的に発見につながった」、そんなニュアンスで取り沙汰されることあるが、複雑な思いはぬぐえない。確かに両親との信頼関係は記者と被災者という関係以上のものがあつた。取材以外でも食事に招かれることも何度もあつた。一方でその関係性に甘えて、報道の求めるような言葉、感情ばかりを語らせてしまっていることが多々あつたと思う。時間が経っても消えない悲しみ、支援への感謝、時には行政への批判といった切り取り方をそれぞれの記者が求め、両親もそれに応えていた。

地震から2年ほどが経った頃、自宅で当時を振り返りながら何げなく話していると「私たちでも、全て忘れて家族だけの思い出を大事にしたいと思うこともある」、「自分たちの事ばかり主張していると思われるとつらい気持ちになる時もあるが、取材に応えるのは使命と感じている」、そんなことを語ってくれた。マスコミが殺到しなければ一人の犠牲者の家族として静かな暮らしがあつたのかも知れない。どうすればいいのかという答えはないが、多くの記者が同じような葛藤を感じているのかもしれない。

5. 「豊かさ」の視点

(1) 集落復興の拠り所となつた神楽殿

熊本地震後、南阿蘇村のそれぞれの被災地区で復興へ向けた住民と行政の議論の場を取材した。その中で特に印象に残る集落がある。地震で100世帯余りの半数が全半壊した長野地区は、崩落した阿蘇大橋の両岸地区からは離れた山あいであり、全国的に被害が報じられる機会はほとんどなかつた。

被災後、住民に突き付けられた現実は非常に厳しいものだつた。限られた平地で安全な宅地の確保がどこまでできるか難しい。農地と農業用水路の復旧には数年かかる見通しで、稲作や畜産の維持は深刻な状況だつた。住民の多くは地区から数キロ離れた避難所や親戚宅などに避難しており、人口流出の加速が懸念された。さらに、地震から2カ月後の6月には豪雨で土石流が発生し、応急補修が進む家の多くが再び被災した。

地震前から懇意にしていた農家らを取材し、絶望的な状況を報じた。そんな中、地区の農家らが声をそろえて切望したのは、300年以上続く岩戸神楽を10月の秋季大祭で奉納したいということだつた。

地区の集会所としても使われていた神楽殿の被災も激しかったが、当初は、行政と住民の間では住宅や道路、農地などのインフラ復旧の議論が中心だつた。

「田畑も家も時間が経てば取り戻せるばってん、神楽は人。人が戻らんかったら集落がなくなる」。そんな住民の思いと、神楽の歴史と維持が危機的な状況であることを取材して記事にした。次第に東日本大震災でも活動した県外の支援団体なども長野集落に入り始めた。神楽奉納に向けた寄り合いと稽古に避難先から住民が集まり、そのタイミングに合わせて地区の復旧に向けた協議も進んだ。神楽殿は支援者らの協力と財団系の助成金を活用して復旧できた。10月の奉納では地区外の仮設住宅の住民や支援者らが大勢集まつた。毎年夏と秋の神楽奉納を中心とした集落の営みは少しずつ戻り、地区に帰還する人も村内の他地域と比較して多かつた。単純に神楽が住民を一つにしたとは言えないが、地域を立て直し、住み続けるためのモチベーションになつた点は大きいだろう。

長野地区以外でも復興に向けた住民と行政、技術コンサルタント業者らの協議会を取材してきた。「全てを災害前のように戻すことはできない」。そんな現実を直視したとき、既存の復旧・復興事業の中でできる限りのインフラ復旧を急ぐ行政側と、それに戸惑いを覚える住民との意識の乖離は大きい。報道も単純な二項対立を描き、「復興の課題」として提示しがちだつたという反省もある。阿蘇大橋の両岸ではバイパス道路や大橋、宅地整備などの議論が進む中で「元の地区のコミュニティが失われる」、「道路が便利になるなら地区外に移り住んだ方が快適」といった理由で人口流出が進んだ地区も少なくない。マスコミや行政が安易に使いがちな「復興」・「再建」といった言葉の背景にある、住民が何を取り戻したいのか、地域にとっての豊かさとは何なのかという視点を掘り下げた報道も

求められている。

(2) 水俣病取材から学ぶこと

災害取材から少し話がそれるが、地域や共同体の豊かさが強大な外的要因によって否応なく失われ、それをどう取り戻すのかという視点は、災害と並行して続けている水俣病の取材で常に意識させられてきた。水俣病は1956年の公式確認から65年が過ぎた。戦後の高度経済成長のさなか、化学肥料の原材料となるアセトアルデヒドの生産過程でチッソ水俣工場が排水したメチル水銀化合物で豊穡な不知火海が汚され、漁業を中心にその恵みを受けた人々の生活は成り立たなくなかった。原因企業の「城下町」とされる地域では責任追及と患者補償を巡って、漁業を中心としたコミュニティや地縁、血縁、同居家族までもが分断された。前近代的な自然に根差した共同体の豊かさが奪われていく有様は作家の石牟礼道子さんの「苦海浄土」に描かれているが、現代にも通ずる普遍性がある。

水俣病の患者や支援者らの団体は、訴訟や闘争の組織として報道される側面だけでなく、今でも福祉や地域交流を支える互助組織としての役割を持っている。高齢化する患者らを取り巻く地域福祉や、環境都市としての再興、無農薬農業への挑戦、マリンスポーツなどを生かした観光誘致など、地域を支える自然や共同体の豊かさを見直そうという考え方は今の水俣の若い世代の中にも息づいている。

企業による公害と自然災害をひとくくりには出来ないが、復興の過程で地域性や住民の声を置き去りにしたインフラ整備や再開発を急いだ結果起きる「復興災害」と呼ばれるような二次的な悲劇をどう防ぐかといった考察にも、水俣の教訓が生かせるのではないか。

(3) 地域の豊かさと防災、治水

被災地において豊かさとは、精神的な問題にとどまるものではない。先述した令和2年7月豪雨の連載企画「川と共に」では、犠牲者の家族や近隣住民、間一髪で生き延びた被災者などの避難行動について取材した。そこで聞かれたのは「体が不自由な高齢者だが地域で把握できていなかった」、「近所付き合いが薄く、

部屋に押し入っても安否確認や避難誘導をできる関係性がなかった」、「過去の堤防整備やかさ上げ事業で安全と信じ切っていた」といった言葉だった。一方で、「避難スイッチ」を、たとえば過去に経験のない雨の降り方、または、川の音をいち早く察知し呼び掛け合って、自助や共助、コミュニティの防災力で生かすべきといった言葉で報道してきたが、それを支えるのは地域の豊かさという観点ではないだろうか。平時は一定の距離を保ちながら、非常時には弱者を守る共同体の在り方や、自然の恩恵を受けながらその土地に根付いた生活、あるいは時にその自然が猛威を振ることまで共有して命を守りつないでいく「覚悟」をも、共同体の豊かさの内に含めることができるのではないかと考える。

豪雨後、国土交通省や県、流域市町村は大規模に氾濫した球磨川の治水計画をまとめた。球磨川の治水を巡っては、1996年に支流の川辺川へのダム建設計画が発表されたが、流域の環境や利水、治水効果などを巡る民意は揺れ続け、2008年に県知事が計画の「白紙撤回」を表明した。今回の計画では新たに治水専用の流水型ダムを川辺川に建設することが盛り込まれた。その後、国交省は計画が示すダムや堤防、遊水地といったハード整備を全て終えたとしても、想定される洪水を安全に流せる水位を超える区間があると報告。また、当初の川辺川ダム計画と同位置、同規模で新たなダムを建設することも明らかになった。

川辺川は環境省や国交省が毎年実施する調査で最高基準を誇る清流だ。流域住民の間では再び議論が巻き起こっている。また、治水計画はダムなどハードの整備だけでなく避難の徹底といったソフト面の防災など「多重防御」で水害に対応するとしている。単純なダムに対する賛否ばかりが取り沙汰されるが、自然環境に支えられた地域で暮らし、どう命を守るかという総合的な議論が噛み合わなければ、今後激化する気象災害に地域として向き合う事は困難だ。何より災害から守るべき地域自体が疲弊してしまう恐れもある。

6. 結びに

熊本地震から数えても5年以上、災害被災地取材して記事を書き続けてきたが、報道の検証という視点でこれだけのボリュームの文章を書く機会は初めてだった。結論めいたことは何も言えないが、書きながら、あらためて全てが現在進行形の問題だと感じた。

被災地や被災された人々の生活から災害の事実が消え去ることはなく、時間が経ってもその苦悩や課題は続く。また新たな災害は、今日にでも起きるかも知れない。そういった視点の議論が、マスコミだけでなく、研究者や支援者、行政などとも幅広く広がっていくべきだと感じている。